

在留邦人の皆様へ

UAEの就労査証（ビザ）を申請・取得する際に必要となる「素行善良証明書」について  
（当館における警察証明書発給申請方法）

平成30年2月8日  
在ドバイ日本国総領事館

2月4日より開始された、UAE就労査証取得に際して提出が求められる「素行善良証明書（我が国においては警察庁が発給する警察証明が相当）」に関しまして、当館における申請手続き等を以下のとおりご案内いたします。

※本邦における申請手続きについては、外務省領事局領事サービスセンター証明班が行います。所在地や連絡先等の詳細は以下をご参照ください。

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22\\_000551.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22_000551.html)

なお、本手続きは暫定的なものであり、変更などがありましたら速やかにお知らせいたします。

## 1. 手続きの流れ

### (1) 来館にあたって準備いただくもの

- ご本人様の旅券原本（有効期間内のもの）
- UAE就労査証の取得手続き中であることがわかる資料  
（オンライン申請の場合、人定事項を入力済みのスクリーンショット等）  
当地内務省 HP：<https://echannels.moi.gov.ae/>

※当地への転勤、新規就労を証明できる書類（例：転勤辞令、採用通知等）をお持ちの方は、原本を申請時にご提示ください。

### (2) 来館時の手続き（所要約20分～30分）

指紋を採取いたしますので、必ずご本人様ご来館ください。

- 旅券原本の提示
- UAE就労査証の取得手続き中であることがわかる資料の提出  
（オンライン申請の場合、人定事項を入力済みのスクリーンショット等）
- （提示できる方のみ）当地への転勤、新規就労を証明できる書類の提示
- 警察証明発給申請書への記入（書式は当館に準備しております）
- 公印確認申請書への記入（書式は当館に準備しております）
- 指紋原紙への指紋押捺（指紋原紙、専用のインクパットは当館に準備しております）

### (3) 警察証明書の交付（お受け取り）については、以下から選ぶことができますので、申請時に窓口で申し出下さい。

- 当館でのお受け取り
- 外務本省（領事サービス室）でのお受け取り  
（申請人以外の方に依頼する場合には、委任状が必要です。）

○他国に存在する我が国在外公館での受け取り

2. 上記手続き完了後、お預かりした書類を当館より外務本省を通じて警察庁に送付し、「警察証明書」の発給申請を行います。申請から交付までに要する期間は、現状、警察庁から明示的な案内はありませんが、外務省としては可能な限り早期の発給につき要望していきたいと考えております。

3 UAE政府（カスタマー・ハピネス・センター）による認証手続き

※当館でお受け取りされたことを前提としたご案内です。

「警察証明書」をお受け取りになった後には、当地外務・国際協力省の管轄下にある認証センターで認証を得る必要があります。詳細につきましては、お問い合わせ下さい。

UAE外務・国際協力省HP

<https://www.mofa.gov.ae/EN/Pages/default.aspx>

電話番号：80044444

所在地：Consulate District, Bur Dubai

営業時間：日曜～木曜 8:00-15:00

【連絡先】

在ドバイ日本国総領事館 領事班

(the Consulate General of Japan in Dubai, Consular Section)

電話：(04) 331-9191 (08:00～15:00)

FAX：(04) 331-4474

郵便物宛先：P. O. Box 9336, Dubai, United Arab Emirates

所在地：28th Floor, Dubai World Trade Centre, United Arab Emirates

ホームページ [http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

安全情報 [http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/safety.html](http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/safety.html)

メールアドレス：ryouji@du.mofa.go.jp

(了)